村政運営に当たり所信の一端を述べさせていただきます。

平成最後の年となります平成31年も早や2か月が経過しますが、国内の経済状況は個人消費について雇用・所得環境の改善が続き、企業の設備投資も増加するなど、景気は穏やかに回復基調が続いております。

一方、マイナス要因では、中国経済の先行きや今後の通商問題の動向など国際 情勢の変動による影響が懸念される状況でもあります。

初めに村政運営の基本姿勢でありますが、私にとりましては、村長に就任いた しまして2年が経過し、任期の折り返しの年となります。

新年度は平成の世の終焉と新たな時代の幕開けの年であります。山形村がこの変革の時代に向け、確かなスタートが切れるよう、大きな 3 本の目標を掲げ、議会議員はじめ関係役職員と共に、英知を結集し村政の運営に取り組んで参ります。

- ① 予算規模が縮小傾向にありますが、事業評価などのチェック機能を充実 し、選択と集中により、事務事業の見直しに努めて参ります。
- ② 山形村役場の財産であります役場の職員には、持てる力を十分に発揮できるよう、職員研修を積極的に進め、働き甲斐のある職場環境の充実に努めて参ります。
- ③ 村民の皆さまには、住んで良かったと思える、住み甲斐のある対話型の 協働の村づくりを進めて参ります。

次に新年度の予算案の概要について申し上げます。

厳しい財政状況での予算編成となりますが、人口減少・少子高齢化が進み、公 共施設の老朽化が著しく進む中で、松本市のベットタウンとして転入者の増加 など、村民意識の多様化が進み、新しい行政施策も必要な時代を迎えておりま す。

平成 29 年度に策定した第 5 次山形村総合計画の後期 5 か年計画に基づき、人口減少に転じた当村の 5 年、10 年先のあるべき姿を模索しながら、必要な予算を配分いたしました。

山形村の新年度の予算は、一般会計では 35 億 4 千万円で、前年度当初に比べ 0.62%減の 2.198 万円減少しております。

平成31年度の一般会計、特別会計3会計、公営企業会計3会計の7会計の総額

は、前年度対比 4.6%減の 3 億 4,718 万円減少し、総額 71 億 124 万円であります。

新年度の主な事業を申し上げますと、防災の面からも庁舎電算室の無停電化の 工事を予算化いたしました。

昨年来の懸案でありました保育園の空調設備につきましては、本年度電力の消費量の調査を行ない、平成31年度に設置工事を予定しております。

公共施設の維持管理では、老朽化が進むトレーニングセンター体育館の屋根の 改修工事を行ないます。

土木関係では、県道塩尻鍋割穂高線の唐沢地区の拡幅工事に向けて交差点の改 良工事のため、用地買収等に着手いたします。

懸案となっております風食防止策の一つとして風食監視システムの運用が始まります。風食のメカニズムの研究と共に防止対策のデーターとして有効に活用 し防止策の研究を進めて参ります。

山形村はワイン特区でもありますので、ブドウ・リンゴなどの果樹園の施設整備促進事業を新たに予定しております。

ソフト事業では、将来の少子高齢化社会に向けての公共施設のあり方について 総合的に調査研究を行なうため、「公共施設等あり方検討委員会」を設置し、持 続可能な山形村のあるべき姿を検討して参ります。

大きな目標の一つでもあります、事業の見直しのため、庁内外に行政評価委員会を設置し、真に必要な事業の選択を進めて参ります。

少子高齢化・人口減少社会を迎え、今後ますます増加が見込まれる年金・医療・ 介護などの社会保障費と、保育料の無償化など子育て支援への費用も増加して 参ります。

今後も庁内の関係部署の連携を強化し、他の関係機関とも連絡調整を図りながら福祉施策の質の向上に努めて参ります。

本村では昨年度から取り組んでおります地域おこし協力隊でありますが、地域の人材確保や活性化を目的に、総務省が平成21年度に始めた事業であります。現在3名の協力隊員の方を委嘱しておりますが、3月下旬には子育て支援の関係で更に1名の隊員の委嘱を予定しており、今後も移住定住などの分野で募集を行ない、総数では6名位を目標に、地域の活性化のために、制度の有効な活用を図って参ります。

次に、市町村の関わる国・県の主な動向でありますが、5月の元号の改元に伴い、 行政関係のシステムの変更や各種の書式の改正など、事務量の増加に対応する 必要が生じます。また、10月の消費税の10%への引き上げに合わせ、3歳児以 上のすべての園児の保育料が無償化され、財源は消費税の増加分が見込まれて おります。

平成31年度の10月以降の保育料については、交付金として交付されることとなっておりますが、3才未満児の保育料や園児の食事代などは対象外となります。次年度以降の保育料等については、今後関係機関と折衝する中で決定される見通しであります。

また、消費増税に伴う低所得者や子育で世帯の消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券を販売する等、市町村の事務量の増加も予定されます。

次年度は元号が変わり、消費税の改正も行なわれる節目の年でありますので、 今後も国・県の動向も注視しながら「住んで良かったと思える 住み甲斐のあ る 村民力の高い」村づくりに取り組んで参ります。

今後もご指導、ご協力をお願い申し上げ、施政の方針とさせていただきます。